

令和8年度

教育方針



砥部町教育委員会



砥部町町民憲章

—平成 17 年制定—

わたしたちは、清流とほたる、砥部焼とみかんの町の町民です。輝かしい伝統を受け継ぎ、誇りと責任を持ち、よりよい町をつくるため、みんなでこの憲章を守りましょう。

- 1 体と心をきたえ、健康で活気あふれる町をつくりましょう。
- 1 教養を高め、明るいりっぱな町をつくりましょう。
- 1 自然を守り、美しい町をつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう。
- 1 みんな笑顔で、平和で安全な町をつくりましょう。



砥部町教育基本方針

砥部町教育委員会では、砥部町民憲章の精神を基調とした生涯学習の理念に基づき、人や文化が明るく伸び伸びと躍動する町、新しい文化の創造と限りない発展に寄与する町民の育成を目指し、『笑顔であいさつ』を実践スローガンに教育のあらゆる分野において、人間力向上の教育を推進します。

学校教育では、子どもたち一人ひとりに「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和のとれた『生きる力』を育むとともに、家庭・地域と連携し、地域に開かれた「信頼される学校づくり」を進めます。

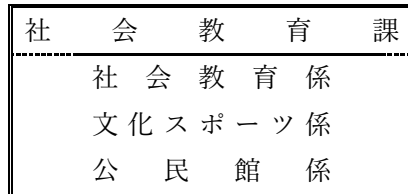
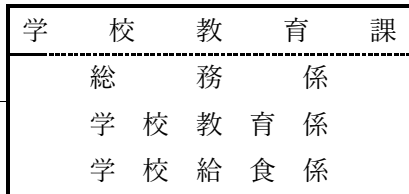
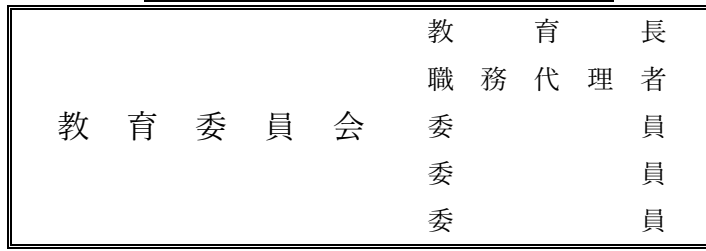
社会教育では、町民が生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、生涯学習の環境整備を進めるとともに、主体的に選択できる学習の場や発表の場・交流の場を充実するなど、地域の教育力の一層の向上を図る多様な機会を提供します。

国家社会の有為な形成者として、人間尊重の精神に徹し、自他の生命を尊び、新しい文化の創造と限りない発展に寄与する町民を育成し、次の項目を推進します。

- 1 温かい心情と誠実な人間性を育てます。
- 2 高い知性と豊かな創造性を育てます。
- 3 強い意志とたくましい体力を育てます。
- 4 地域の絆を深め、郷土・国家を愛する心を育てます。
- 5 伝統を生かし、香り高い文化を育てます。

実践スローガン『 笑顔であいさつ 』

砥部町教育委員会組織図

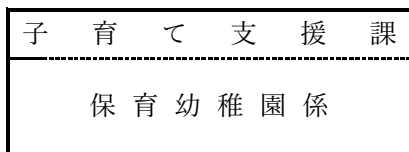


- 麻 生 小 学 校
- 宮 内 小 学 校
- 砥 部 小 学 校
- 広 田 小 学 校
- 砥 部 中 学 校
- 学 校 給 食 セ ン タ ー
- 山 村 留 学 セ ン タ ー

- 中 央 公 民 館
- 文 化 会 館
- 図 書 館
- 坂 村 真 民 記 念 館
- 大 南 町 民 広 場
- ひ ろ た 町 民 グ ラ ウ ン ド
- 田 ノ 浦 町 民 広 場
- 陶 街 道 ゆ と り 公 園
- 玉 谷 町 民 体 育 館
- 高 市 町 民 グ ラ ウ ン ド
- 高 市 町 民 体 育 館

- 千 里 地 区 公 民 館
- ひ ろ た 交 流 セ ン タ ー

【 補 助 執 行 】



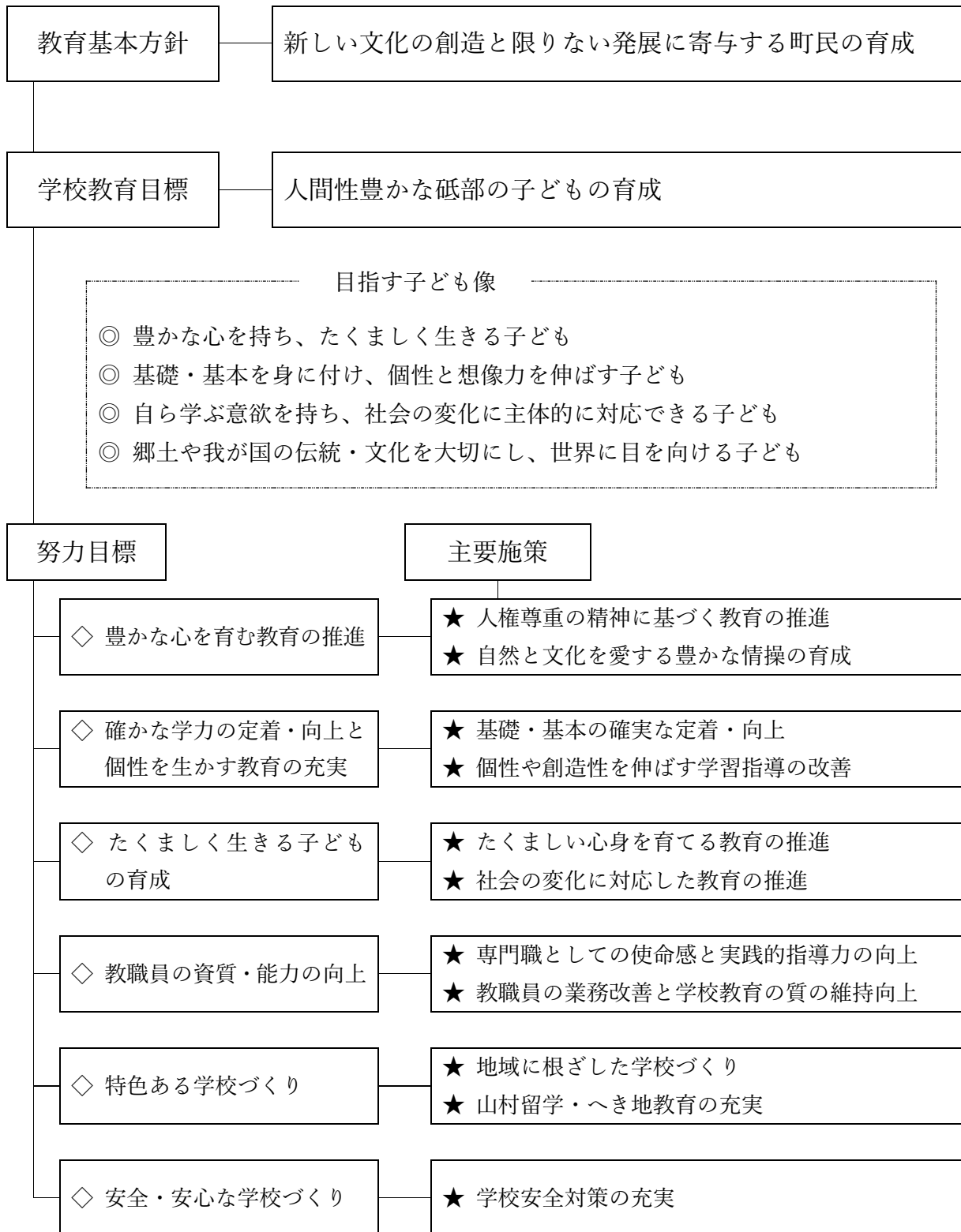
- 宮 内 幼 稚 園

≪ 附 属 機 関 等 ≫

- 砥部町教育支援委員会
- 砥部町奨学資金奨学生選考委員会
- 砥部町学校給食センター運営委員会
- 砥部町特別支援連携協議会
- 砥部町学力向上推進委員会
- 砥部町山村留学センター運営協議会
- 砥部町地域部活動検討委員会
- 学校運営協議会

- 砥部町公民館運営審議会
- 砥部町文化財保護審議会
- 坂村真民記念館運営協議会
- 砥部町青少年育成センター

教育方針の体系図<学校教育>



(注記：学校とは、学校教育法に規定する幼稚園を含みます。)

学 校 教 育 目 標

次代を担う子どもたちには、教育基本法の理念に基づき、責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎を育てていくことが重要であり、そのためには、社会全体で教育の向上に取り組み、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備することが求められます。

特に、変化の激しい今日の社会においては、『心豊かでたくましく生き抜く人間』を育てることが必要です。

砥部町では、新しい文化を創造し、限りない発展を図り、たくましく生きるために、豊かな心、確かな学力、健やかな体など「生きる力」を育み、「徳・知・体」の調和のとれた子どもの育成に努めます。

また、個性や創造性を尊重した教育を展開しながら、幼児期から「心の教育」を推進し、正義感や倫理観の確立に努めます。

そこで、学校においては、「社会に開かれた教育課程」の実施により、集団生活を通して豊かな人間性や社会性を培うとともに、一人ひとりを大切にする教育の具現化を図り、『人間性豊かな砥部の子どもの育成』に努めます。

さらに、『目指す子ども像』を次のように考え、実現に向けた教育を推進します。

- ◎ 豊かな心を持ち、たくましく生きる子ども
- ◎ 基礎・基本を身に付け、個性と創造性を伸ばす子ども
- ◎ 自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できる子ども
- ◎ 郷土や我が国の伝統・文化を大切にし、世界に目を向ける子ども

学 校 教 育 努 力 目 標

◇ 豊かな心を育む教育の推進

学校・家庭・地域社会が一体となって、生命尊重や思いやりの心、善悪の判断などの規範意識や公共心、美しいものに感動する心やふるさとを愛する心など、豊かな心の育成を図るため、人権教育や道徳教育、読書活動などの充実に努めます。

◇ 確かな学力の定着・向上と個性を生かす教育の充実

生きて働く基礎的な知識や技能を習得させるとともに、これらを活用又は応用して課題を解決する思考力、判断力及び表現力等を育み、学びに向かい、学びを生かそうとする力や人間性等の涵養に努めます。

◇ たくましく生きる子どもの育成

子どもが社会の一員としての自覚をもち、予測困難な社会をたくましく生き抜く精神力や行動力を養うため、体験活動や社会の変化に対応した様々な教育活動を充実させ、社会性を高めるとともに、食育を含めた健康教育を充実し健康な体や体力の向上に努めます。

◇ 教職員の資質・能力の向上

教職員の資質・能力の向上を図るため、愛媛県のキャリアステージにおける指標及び教員研修計画に基づいた研修の機会を確保し、校内研修を充実させるとともに、教育の専門家としての力量や健全な社会人としての資質、温かい人間性、深い教育愛など、総合的な人間力の向上に努めます。

◇ 特色ある学校づくり

地域や保護者から信頼される魅力ある教育を推進するため、地域に学校を開き、地域の教育力を生かすとともに、学校評価のもと学校が主体的に創意工夫を生かした教育活動を展開し、家庭や地域と連携した特色ある学校づくりに努めます。

◇ 安全・安心な学校づくり

保護者や地域の関係団体等の協力を得て、地域と一体となって子どもたちの安全確保の取組を行うとともに、学校安全教育を推進し、子どもたちがそれぞれの状況に応じて、危険に対して適切に対応できる能力を育成します。

また、地域の実情に応じて、安全で、安心して学べる教育環境づくりや様々な災害に対応する防災体制の充実に努めます。

主 要 施 策

◇ 豊かな心を育む教育の推進

★ 人権尊重の精神に基づく教育の推進

豊かな心を育むために、全教育活動を通じて「心の教育」を充実し、一人ひとりに生命を大切に作る心、思いやりや社会性、倫理観や正義感などを育成する教育を推進します。

- 自他の人権を守る意識の向上に努め、人権尊重の精神があふれる学校づくりを推進します。
- 「ひと・もの・こと」に出会う体験活動を通して、感性を磨き、心に響く道徳教育を推進します。
- あらゆる差別や偏見を解消するため、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の研究と実践を推進します。
- いじめ、不登校、体罰、児童虐待及びヤングケアラーなどの状況を早期に把握して、学校、家庭、地域及び関係機関等が組織的に連携し、迅速かつ的確に対応するとともに、自他の生命や人権を尊重する教育に努めます。
- 認め合い、支え合う仲間意識を育て、いじめ防止と差別を許さない集団づくりに努めます。
- 教育相談を充実させ、個に応じた適切な教育支援に努めます。
- 特別支援教育の充実を図り、合理的配慮¹の視点を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めます。
- 就学前からの教育相談の体制づくりにより、自立を促進し、安心して学ぶことができる環境整備の充実に努めます。
- 道徳科教育の充実に努めます。
- ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、適切な教育機会の確保に向けた支援に努めます。
- COCOLOプラン²に基づく対策を進め、誰一人取り残されない学びを保障する指導・運営体制の整備に努めます。

¹ 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

² 令和5年3月文部科学省が策定した誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

★ 自然と文化を愛する豊かな情操の育成

生命の尊さを知り、自他の敬愛によってすべての子どもが楽しく通える学校づくりを推進するとともに、ふるさとへの理解と、愛護の精神を育てることにより、自然、伝統及び文化を継承できるようにします。

- 地域に根ざしたふるさとを愛する心の教育を推進します。
- 豊かな感性と自然や動植物を愛する心の育成を推進します。
- 地域の人材や素材を生かしたふるさと学習を推進します。
- 郷土への理解と愛着を深める体験活動を推進します。
- 郷土資料の収集やその活用を図ります。

◇ 確かな学力の定着・向上と個性を生かす教育の充実

★ 基礎・基本の確実な定着・向上

確かな学力を身に付けた子どもを育成するため、第5期愛媛県学力向上推進3か年計画の方針のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業等の改善を行うとともに、学校、家庭及び地域が一体となって学力向上に取り組むことができるよう、行政・教育機関と連携し、支援体制の更なる充実を図ります。

- 全国学力・学習状況調査、愛媛県学力診断調査等を活用し、学力の実態把握を的確に行うとともに、学習意欲の向上を図るため、「分かる・考える・伸びる」授業づくりに努めます。
- 習熟度別指導等により、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
- 各教科等における学習活動（言語活動・観察・実験・問題解決的な学習など）の質の向上を図り、主体的・対話的で深い学びの視点に立ったより質の高い授業改善に努めます。
- 自己及び他者を理解し、対話や身体表現を取り入れた活動の充実に努め、コミュニケーション能力の向上に努めます。
- 学校図書³の充実及び電子図書やeスタ³の活用を促進し、文章の読解力の向上に努めます。
- 地域の人的資源を活用した「放課後わくわくクラブ」、「放課後学習講座」を推進し、学力の基礎・基本の定着に努めます。

³ 愛媛新聞 for スタディの略。新聞記事を教材として使う小中学生向けの教育用ウェブサイト。

- 学校での授業及び家庭学習において、えひめ ICT 学習支援システム (EILS) 等を用いて、一人一台のタブレット端末を効果的に活用し、学力の定着と向上に努めます。

★ 個性・創造性を伸ばす学習指導の改善

子どもの社会性や豊かな人間性を育むため、学習指導要領や中央教育審議会答申の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の趣旨を踏まえ、学習指導の工夫・改善を図り、個性や能力を最大限に伸ばすとともに、主体的・創造的に取り組む態度を育成します。

- 主体的・対話的で深い学びを通して、子どもの資質・能力を育てる指導の工夫に努めます。
- タブレット端末を効果的に活用し、EILS 等を用いて、個に応じた補充的な学習や発展的な学習の工夫と充実に努めます。
- 他者、社会、自然・環境との関わりを深める体験活動の充実に努めます。
- 総合的な学習の時間の工夫と充実に努めます。
- 特別活動の充実・強化を図ります。
- GIGA スクール⁴の環境を生かして、IT や ICT 技術を活用したアクティブラーニングやプログラミング教育の推進に努めます。

◇ たくましく生きる子どもの育成

★ たくましい心身を育てる教育の推進

子どもの心身の健康や体力の向上を図り、厳しさに耐える強い精神力や、変化の激しい社会をたくましく生きる資質・能力を育成します。

- 教育活動全体を通し、「体力」の向上に努めます。
- 自ら進んで運動に親しみ、楽しさや喜びを味わうことのできる体育の授業やクラブ活動の充実に努めます。
- 食に関する指導の充実により、望ましい食習慣の形成を図ります。
- こころの健康講座、薬物乱用防止教室等の実施により、命の大切さを学ぶ学習機会の充実に努めます。

⁴ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく確実に育成できる教育 ICT 環境を実現すること。

- 安全で栄養バランスがとれ、心身の健全な発達に資する学校給食の提供に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはん」の運動を推進し、健康教育の充実を図ります。
- 様々な体験活動を通し、強い意志力・忍耐力のある子どもを育成します。
- 思春期教室の実施により、発達段階に応じた適切な性教育を推進します。
- 心身の成長発達や健康についての正しい知識を身に付けさせるとともに、感染症の予防や事故防止など自らの健康と安全を適切に管理できる子どもを育成します。

★ 社会の変化に対応した教育の推進

国際社会・国家あるいは地域社会の構成員としての義務感と責任感を育み、将来において秩序ある社会生活を営みながら、心豊かに生きる力を培います。

- 国際社会の一員として、異文化理解とコミュニケーション能力の育成に努めます。
- 外国語指導助手の効果的な活用と、外国語教育及び外国語活動の充実を図ります。
- 環境問題を正しく理解し、自然環境を大切にすることを育成します。
- 高齢者や障がいのある人とのふれあいを大切にする活動を推進し、ノーマライゼーション⁵の意識の高揚に努めます。
- 様々なボランティア活動に積極的に参加し、社会性・協調性のある子どもを育成します。
- 情報及び機器に対する理解を深め、活用能力を高めるとともに、情報社会における情報リテラシー、情報モラル及び情報マナーの指導を徹底し、情報教育の充実を図ります。
- キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を推進し、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育成します。
- 「えひめジョブチャレンジ U-15」を充実させることにより、働くことの意義や魅力を実感し、適切な勤労観や職業観を育成します。
- 確かな学力を保障し、一人ひとりの自己実現を図る進路指導の充実に努めます。
- SDGs の理念を学校教育現場に組み込み、地域社会や国際社会などを密接に関連付けた教育を推進します。

⁵ 障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。(出典：文部科学省「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」)

◇ 教職員の資質・能力の向上

★ 専門職としての使命感と実践的指導力の向上

時代の要請や教育の動向を見据え、常に教育者としての使命感を持ち、実践的な指導力のある信頼される教職員を育成します。

- 子ども一人ひとりに対する深い愛情と、教育に対する強固な使命感を持ち、子ども、保護者及び地域との信頼・協力関係づくりに努めます。
- 全教職員による協働体制の確立を図ります。
- 学校評価システムによる自己評価と改善に努め、信頼される学校づくりを推進します。
- 学習指導の内容、方法又は生徒指導上の諸問題などに関し、校内研修の充実を図るとともに、校外研修への積極的な参加を図ります。
- 人間的魅力を深める得意分野づくりや個性の伸長に努めます。
- 地域社会における幅広い人間関係づくりに努め、社会生活上の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の向上に努めます。
- 急速に進む世代交代に対応し、職場ぐるみで若手教員の育成に努めます。
- タブレット端末を活用した効果的な学習活動の在り方の研修と実践を進めます。

★ 教職員の業務改善と学校教育の質の維持向上

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、長時間勤務が常態化しています。教職員の業務管理計画・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を推進し、業務負担の軽減を図ることにより、児童生徒にしっかりと向き合う時間を確保し、充実した教育活動ができる環境を整備します。

- 統合型校務支援システムを有効活用し、成績処理等の事務作業の効率化、各種会議等におけるペーパーレス化等を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた教職員の意識改革を進め、働き方の改善に努めます。
- 学校に必要な教職員、スクール・サポート・スタッフやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ等を配置し、管理職のリーダーシップに基づく学校のマネジメント機能の強化とともに、教職員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備を図り、「チームとしての学校」の実現に努めます。
- 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を推進するため、部活動の地域展開を推進します。

◇ 特色ある学校づくり

★ 地域に根ざした学校づくり

学校、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携・協働を深めるとともに、学校評価を生かし、地域に根ざした信頼される学校づくりを推進します。

- 学校・家庭・地域が互いの役割を確認し合い、問題解決に向けての連携・協働を図ります。
- 未就園児の親子登園機会の提供や子育て支援活動の充実を図ります。
- 他学年、異年齢の交流など、「保・幼・小・中」の連携強化を図ります。
- 学校施設を地域の学習・交流の拠点として機能させるため、学校施設の開放を積極的に推進し、専門知識や能力を持った地域人材の活用を図ります。
- 子どもの地域活動への参加促進を図ります。
- 子ども、家庭及び地域の実態を把握し、共に創意工夫する魅力ある学校・学級づくりに努めます。
- 学校運営協議会を活かした、地域協働での学校運営に努めます。
- 地域の自然や文化などを積極的に教育活動に生かし、ふるさと学習を通して、ふるさとを思う心情を育てる指導に努めます。
- 地域の人的・物的資源を活用し、少年少女発明クラブ等の社会教育との連携を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

★ 山村留学・へき地教育の充実

山村留学の特性を生かし、豊かな自然の中での体験活動、異年齢集団活動、また、様々な文化交流等を通じて、心豊かで、たくましい子どもの育成を図ります。

- 豊かな自然体験活動の充実に努めます。
- 特色ある伝統・文化の継承活動に努めます。
- 認め合い、支え合い、高め合う異年齢集団活動を推進します。
- 地域や高齢者施設等の方々との交流による豊かな心の育成を図ります。
- 小規模・少人数の利点を生かした学習の充実に努めます。
- 意欲をもって学ぶ複式学級の学習過程や指導方法の改善・充実に努めます。
- 地域の自然や地域社会を活用した体験活動の展開と指導方法の工夫・充実に努めます。

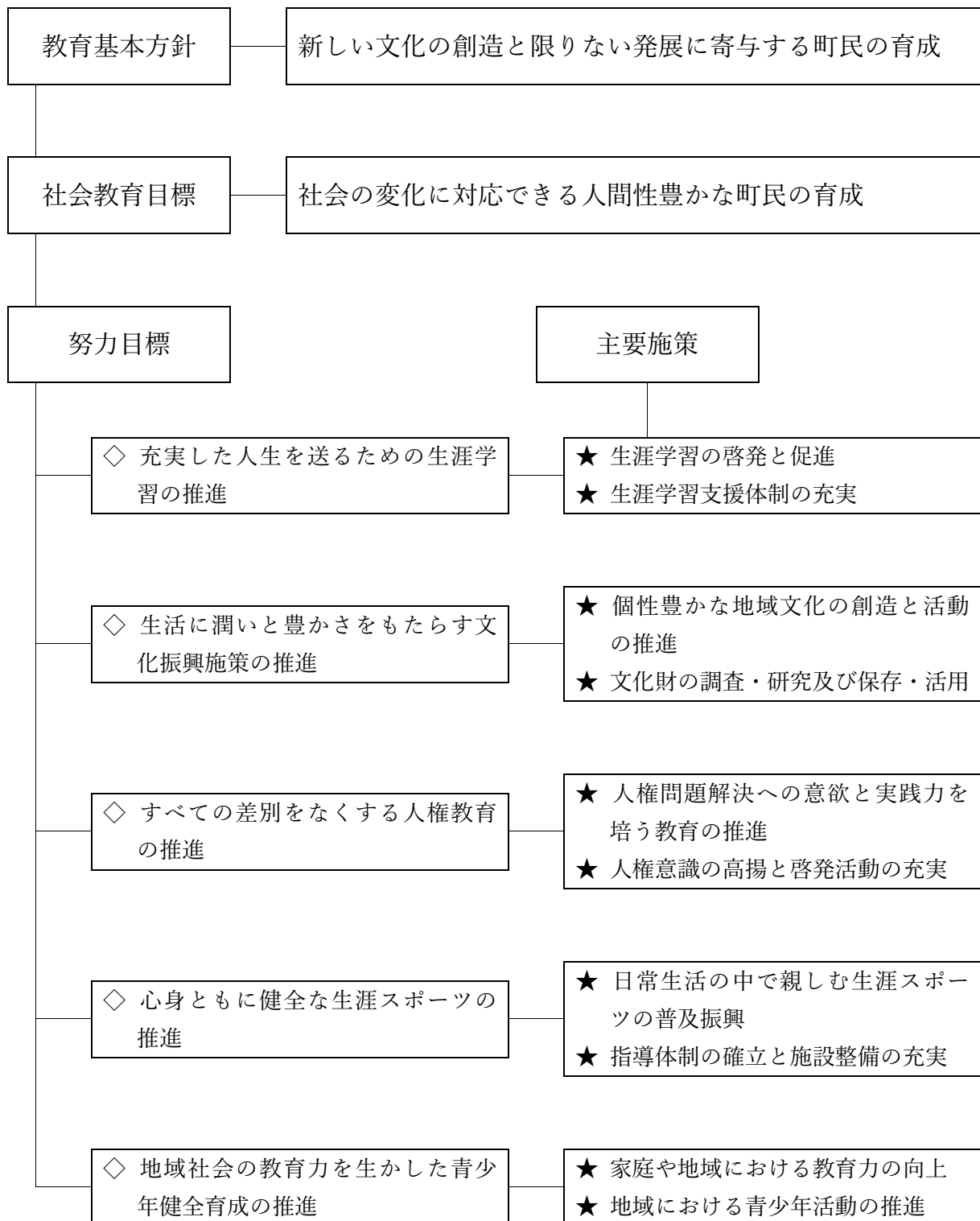
★ 学校安全対策の充実

全教職員の共通理解のもと、有効に機能する危機管理体制を整備するとともに、子ども自らが「命を守る」ため、危険を「予測できる能力」及び「回避する能力」の育成を図るよう安全教育の推進に努めます。

また、学校内外において、安全管理の充実を図り、安全で安心な環境づくりに努めるとともに、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を深め、防犯・防災支援体制の充実に努めます。

- 教職員一人ひとりの危機管理意識の高揚を図り、報告・連絡・相談体制が整備された学校づくりに努めます。
- 交通安全及び交通マナーの指導を徹底するとともに、自転車に乗る時のヘルメット着用の完全実施及び自転車保険加入の啓発に努めます。
- 学校施設等の点検・整備による適切な管理に努めます。
- 重要書類、金銭、薬品類又は危険物等の確実な点検と厳重な管理に努めます。
- パソコンや外部記憶装置、データや書類等の厳正な管理により、個人情報適切な管理に努めます。
- 学校の実態に応じた危機管理マニュアルによる不審者への対応等、学校安全教育を徹底し、子どもたちが危険に対して適切に判断し、対応できる能力の向上に努めます。
- 大規模地震や大雨災害などの非常時に適切な避難行動が取れるよう、定期的に防災訓練や教職員研修を実施するとともに、防災マニュアルの改善に努めます。
- 家庭、地域社会及び関係諸機関との連携強化を図り、防災・減災教育に取り組み、地域ぐるみで学校安全対策を推進します。

教育方針の体系図《社会教育》



社 会 教 育 目 標

近年の社会環境は、高度情報化、国際化、少子高齢化などにより、大きく変化しています。

そして、人々の価値観は多様化し、生涯にわたり学び続けることの重要性が一層高まっており、社会教育に求められる役割は、複雑化し多岐に及んでいます。

複雑化した社会教育への要求にこたえるため、住民一人ひとりが自己研鑽し豊かな人生が送れるよう様々な学習機会を提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を行う環境や学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成の取組み等、今まで町民が築き上げてきた地域主体の身近な取組みをさらに発展させ、まちへの愛着と誇りをますます高めることにより、砥部町の将来像である「文化とこころがふれあうまち」の実現を目指します。

また、「砥部町人権尊重の町づくり条例」に基づき、すべての差別をなくする人権教育を推進し、すべての町民が住み続けたいと思う町づくりに努めます。

- ◎ 誰もが生涯にわたって学ぶことができる生涯学習推進体制の整備
- ◎ お互いの人権を尊重し、様々な人が地域で活躍できる地域づくり
- ◎ 歴史・文化を次世代に継承するため、伝統芸能や文化の保存、継承
- ◎ 文化・芸術活動を支援し、各種文化・芸術団体や地域における指導者の育成
- ◎ 生涯スポーツの振興や競技スポーツの向上など、スポーツを楽しむ機会の充実

社会教育努力目標

◇ 充実した人生を送るための生涯学習の推進

町民が、生涯を通して学習していくことは、単に個人の生活の向上や生きがいをもたらすためだけでなく、「豊かな自然に囲まれた安心して生活できる町、砥部町」の実現につながります。そのため、町民一人ひとりが豊かで充実した人生を送り、生涯にわたり「いつでも どこでも だれでも」気軽に学ぶことのできる生涯学習の環境づくりの推進に努めます。

◇ 生活に潤いと豊かさをもたらす文化振興施策の推進

誇りと愛着のもてる個性豊かなふるさとづくりのため、受け継がれてきた伝統芸能の保存伝承や文化財の適切な保護、文化の振興に努めます。

また、町民自らによる文化活動の創造、発表、交流等の場である「芸術文化フェスタ」の開催をはじめ、文化会館、坂村真民記念館、砥部焼伝統産業会館等を活用し、あらゆる領域における優れた文化・芸術との出会いの機会を積極的に創出するとともに、地域における文化活動の振興・充実に努めます。

◇ すべての差別をなくする人権教育の推進

すべての町民が共に生きるという理念のもと、人権教育の推進に努め、差別や偏見をなくし、お互いの基本的人権が尊重される温かい町づくりに努めます。

また、「砥部町人権尊重の町づくり条例」に基づき、人権意識の高揚を図るとともに、学校・家庭・地域が連携・協働し啓発活動の充実に努めます。

◇ 心身ともに健全な生涯スポーツの推進

町民のスポーツ精神の高揚と体力の向上を図るとともに、だれもが、いつでもスポーツを身近に感じられるよう、親子で楽しめるイベントの開催や年齢を問わず取り組むことのできるスポーツ・レクリエーション活動等を開催し、スポーツの日常化を図ります。

◇ 地域社会の教育力を生かした青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域が一体となって、青少年健全育成に取り組んでいけるよう、様々な学習の機会と交流の場を提供し、町内住民が繋がりを持てるよう、関係機関とも協力しながら様々な事業を展開します。

主 要 施 策

◇ 充実した人生を送るための生涯学習の推進

★ 生涯学習の啓発と促進

生涯学習に対する認識を深め、町民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいと自己実現を求めて、自発的・主体的に学習に取り組もうとする意欲を高めます。

- 各団体に対して情報提供等の活動支援を行い、町民による自主的な社会教育活動を推進します。
- 学習情報を収集して多様な情報の提供に努めます。
- 人づくりや地域づくりの拠点である公民館の機能（集う・学ぶ・結ぶ）を発揮して町民の自主的・主体的な学習活動を支援します。
- 公民館や図書館等において、住民ニーズに応じた魅力ある事業を展開します。
- 幅広い世代に対してそれぞれに応じた学習の機会と活動の場の充実に努めます。

★ 生涯学習支援体制の充実

町民の学習ニーズに応えられるように生涯学習支援体制を充実します。

- 社会教育関係団体が自主的・主体的に継続して活動できるよう支援します。
- 指定管理者との連携・協働により、町民サービスの向上と経費の削減を図ります。
- 地域や団体が行う活動に対して講師や技術的なアドバイザーの派遣調整を行う等、充実した活動ができるよう支援します。
- 電子図書館を充実させ、町民の読書活動を推進します。

◇ 生活に潤いと豊かさをもたらす文化振興施策の推進

★ 個性豊かな地域文化の創造と活動の推進

生きる喜びを見いだせるような文化・芸術活動を推進するとともに、それぞれの地域の良さを生かした個性豊かな文化を創造します。

- 学習発表の機会を提供して学習意欲の向上を図ります。
- 伝統芸能の保存・伝承を行うため、活動団体の育成に努めます。

- 文化の向上発展に著しい功績があった個人や団体を顕彰します。
- 創意工夫を凝らした顕彰事業により、真民詩の魅力を全国に発信します。
- 井上正夫資料室の魅力を向上させるとともに、資料の収集と適切な管理を行い、井上正夫の偉業の伝承・周知に努めます。

★ 文化財の調査・研究及び保存・活用

文化財や発掘資料などの調査・研究を推進し、保護や活用を図るとともに優れた歴史的遺産の広報に努めます。

- 町内の貴重な歴史資料の収集・保存に努めます。
- 文化財の公開や活用を通して町民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。
- 保護が必要な文化財について積極的に町指定を行うとともに、価値の高い文化財については、国や県の登録や指定に向けた活動を展開します。
- 文化財の調査を行い、本町における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確にするため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。
- 砥部焼の歴史について、大学等と連携して調査・研究に取り組み、その成果を保存・活用することで、砥部焼の遺産を未来に遺し、本町の重要な文化財として継承に努めます。

◇ すべての差別をなくする人権教育の推進

★ 人権問題解決への意欲と実践力を培う教育の推進

同和問題をはじめとする様々な人権学習に取り組み、温かい町づくりに努めます。

- 同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るため、人権尊重に関する正しい知識を習得できるよう、学校・家庭・地域における教育の充実を図ります。
- 人権・同和教育の推進者を育成するため、関係機関等と連携して町民への学習機会や学習情報の提供に努めます。

★ 人権意識の高揚と啓発活動の充実

町民一人ひとりが、人権教育の推進者であるという自覚をもち、あらゆる差別の解消に努めます。

- 学習機会の拡充や地域教材の活用により、身近で学びやすい学習環境の整備に努めます。
- 様々な人権問題の重要性を正しく認識してもらえるよう、幅広い世代への学習機会の提供に努めます。

◇ 心身ともに健全な生涯スポーツの推進

★ 日常生活の中で親しむ生涯スポーツの普及振興

町民が自らスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造するための事業を展開します。

- ニュースポーツの普及と新たなスポーツ・レクリエーション実践者の育成を図ります。
- 年間を通して住民のニーズに応じた大会や教室を開催することにより、町民の健康増進を図ります。
- 多様なイベントの開催や情報の提供により、町民が自分の体力や趣味に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実に努めます。
- 社会体育活動への積極的な参加を奨励して、良好な人間関係の構築に努めます。

★ 指導体制の確立と施設設備の充実

町民一人ひとりが年齢や体力などに応じた日常のスポーツ活動や健康づくり活動を展開できるよう支援します。

- 町スポーツ協会と連携してスポーツ団体及び指導者の育成に努めます。
- 陶街道ゆとり公園等の社会体育施設の利用を促進して、地域の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 町スポーツ協会の運営を支援することにより、同協会の基盤強化と組織の活性化を図ります。

◇ 地域社会の教育力を生かした青少年健全育成の推進

★ 家庭や地域における教育力の向上

家庭や地域の教育力の向上を図りつつ、命を大切にする心や他人を思いやる心を育むとともに、心豊かでたくましい子どもを育成するため、体験活動や読書活動を支援します。

- 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組を推進します。
- 学校、町立図書館、読書活動団体等と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- 社会の変化や時代の要請する課題に対応した家庭教育を推進するため、相談や情報提供等の充実に努めます。

★ 地域における青少年活動の推進

地域ぐるみで、大人と子どもと一緒に活動する機会の普及推進に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働をして青少年の健全育成を推進します。

- 補導委員を中心として、地域の青少年を非行から守り、地域全体で青少年の健全育成を図るため、活動の充実に努めます。
- とべっ子志縁倶楽部（社会教育ボランティア）が行う、小学校・中学校での学習活動等を支援します。
- 青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、特色のある体験プログラムを企画運営できる人材育成を図ります。
- 砥部町固有の地域資源を活用した学習活動により、青少年の健全育成を図ります。